

しばたの景観

令和3年1月



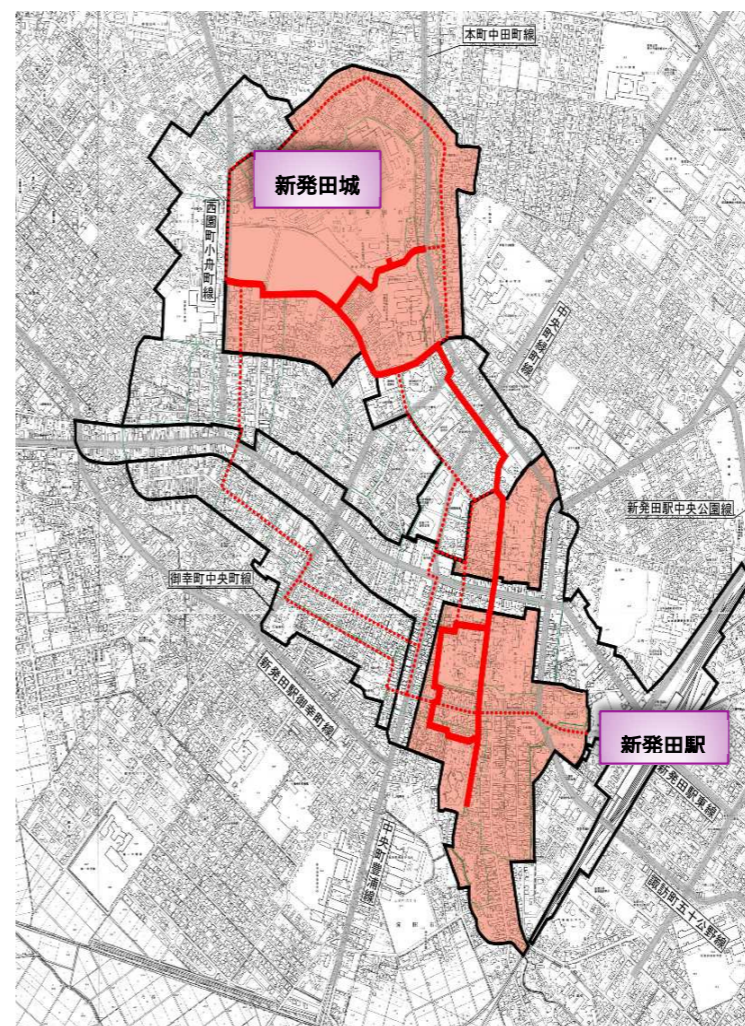
新発田市景観条例、景観計画

近年の景観に対する意識の高まりや新発田城三階櫓、辰巳櫓の復元をきっかけとする市民の関心の高まりなどの背景を受けて、市民みんなが協働し、長期的な展望にたつてより良い景観形成を推進していくため、平成20年3月、新発田市景観条例を制定(平成20年7月施行)し、新発田市景観計画を策定しました。

～城下町の歴史文化と豊かな自然を守り、活かし、創る市民共創の景観まちづくり～

新発田市景観計画では、全市民が一緒になってまちづくりを進めるという観点から、新発田市全域を景観計画区域としています。市内全域を「歴史景観エリア」、「市街地景観エリア」、「駅前大通り景観エリア」、「沿道景観エリア」、「自然景観エリア」の5つのエリアに大別し、エリアごとに良好な景観を形成するための基本方針と行為の制限を設定しています。また、「歴史景観エリア」については、さらに3つの区域に分け、それぞれの区域の特徴ある景観の形成を目指しています。今回は、城下町四百年の歴史的なまちなみが多く残る、「歴史景観エリア」、特に「新発田城周辺区域」と「寺町・清水谷周辺区域」を中心にご案内します。

エリア名	主な各エリアの区域(範囲)	
1. 歴史景観エリア	新発田城周辺区域 寺町・清水谷周辺区域	新発田城周辺区域 = 新発田城を中心として、それに接する街区 寺町・清水谷周辺区域 = 清水園から法華寺の間の街区とそれに隣接する街区
	公共施設区域	新発田城周辺区域と寺町・清水谷周辺区域に挟まれた街区
	歴史周辺区域 五十公野地区 米倉地区 山内地区 上赤谷地区 菅谷地区	歴史周辺区域 = 旧町割りの区域 (上記2つの区域及び「駅前大通り景観エリア」を除く) 五十公野地区・米倉地区・山内地区・上赤谷地区 = 会津街道沿いの集落の区域 (米倉地区・山内地区・上赤谷地区は、道路中心線から20m) 菅谷地区 = 菅谷寺を中心とした集落の区域
2. 市街地景観エリア	市街地(「歴史景観エリア」及び「駅前大通り景観エリア」を除く)及び月岡温泉街	
3. 駅前大通り景観エリア	新発田駅舎を含めた駅前通りに接する区域	
4. 沿道景観エリア	国道7号及び都市計画道路*新栄町荒町線(南バイパス)の道路中心線から両側80mの区域	
5. 自然景観エリア	他のエリアを除いた区域	



赤色に着色されているエリアが歴史景観エリアの「新発田城周辺区域」および「寺町・清水谷周辺区域」です。このエリアは新発田市のシンボルでもある新発田城、寺町や清水園、足軽長屋など魅力的な歴史的景観が形成されています。その歴史的景観を今後も保全するとともに、積極的に活用するため、建築物などの高さを制限したり、屋根の形式や外観において城下町の風情を感じることでできる和風調の形態意匠、低彩度の色彩を使用することなどが制限として定められています。



< 歴史景観重要道路 >

新発田城址公園から寺町を経て、清水園に至る南北の軸(赤い太線)は、城下町としての骨格が現在も色濃く残る場所で、景観上最も重要な道路であることから、歴史的景観の形成を図っていく道として、「歴史景観重要道路」と定めています。この道路の中心線から両側20mの範囲においては、建築物だけでなく、塀やさくについても歴史的景観と調和するよう行為の制限がより厳しく設定されています。また、屋外広告物(看板)についても、設置にかかる基準が厳しくなっています。

< 歴史景観重要道路沿いのまちなみ >



無彩色や低彩度の色彩で構成される歴史的景観

< 新発田市歴史的景観形成建造物指定事業 >

市の良好な景観形成に重要な役割を果たしていると認められる建造物の保存、維持を図るため新発田市歴史的景観形成建造物として指定し、地域の財産として良好な状態で後世に継承することを目的として、平成 29 年から実施している事業です。

歴史景観エリアにあり、一定の要件に該当する建造物を対象としています。いくつかの要件があり、それらの要件を満たした建造物について、所有者の方から同意をいただき、景観審議会の意見を聴いたうえで指定をする制度です。現在、6 件の建造物が指定を受けていますが、一部をご紹介します。



双子蔵



所在地:大栄町 7 丁目
建築年:明治 21 年頃
歴史景観エリアの寺町・清水谷周辺区域に位置し、一方を歴史景観重要道路、その他の一方は道路を挟んで新発田川に面している角地にあります。二つの土蔵を一つの屋根で覆い、一つの建物となっている珍しい形態の蔵です。白と黒のコントラストがとても美しく印象的な建物です。

所在地:御幸町 1 丁目

建築年:昭和 10 年頃

昭和前期に建築された呉服店であり、国の登録有形文化財に指定されています。昭和初期頃の典型的なつくりで、目を引く建物であり、堂々とした雰囲気を出しています。2 階部分の木製建具も古い建物の良さをより一層際立たせており、趣のある外観となっています。

平久呉服店



今後も新発田のまちの歴史的景観に貢献している建造物の指定を進めていく予定です。モータリゼーションの進展によって、既成市街地を歩く機会が減ってきていると思いますが、まちなかを歩いてみると、城下町らしい美しいまちなみや建物にたくさん出会うことができます。形や材料など、細かいところに着目してみると、一つ一つの良さが、それらが合わさることで重厚感のある印象的な建造物となっていることがよくわかります。長い間、しばたのまちを見守り続けている建物を見て、まちの歴史に触れてみてはいかがでしょうか。



< 新発田市景観形成支援補助事業 >

新発田市景観条例の規定に基づき、景観づくりに著しく寄与すると認められる建築物などの工事費などについて一部を補助する事業です。

< 対象エリア >

- ・歴史景観エリアの歴史景観重要道路沿いの敷地(道路中心線から両側 20mの範囲)
- ・市道新発田川添線の一部(道路中心線から両側 20mの範囲) 水のみちエリア

< 対象事業 >

建築物の新築や改築、塀や生垣の設置、建築設備の遮へいなど

< 修景事例 >



水のみち(新発田川沿いのエリア)について

まちなかを流れる新発田川は、かつては水上交通の水路としての役割をはじめ、住民の生活用水に利用されたり、憩いの場として日常生活に深い関わりを持ち、人々に恩恵を与えてきました。また、新発田川は、新発田城の築城の際、防御の役割を担うなど、新発田のまちの形成において、深く関わりのある川でもあります。まちの骨格の形成や生活に密着した川である新発田川を「水のみち」として位置付け、この新発田川を再生、整備し、人々が集い、交流が生まれる場とすることで、まちなかの再生を図ることとしています。

< 景観アドバイザー相談 >

新発田市では、周辺景観に調和する建築物や広告物をつくるとき、形や色彩などを専門のアドバイザーに相談していただく相談会を開催しています。

実際に設計やデザインをするものではなく、図面等をご持参いただき、プランについてアドバイスをさせていただきます。

費用は無料で、事前に電話などで予約が必要です。

和風調の建物にしたいが外壁にどのような材料を使ったらいいか悩んでいる、どのような色彩を使用すれば周辺景観との調和が図れるのかなど、ご相談してみませんか。

